

水道だより

令和6年秋号(R6.10発行)
No.36
横手市上下水道部経営管理課
横手市四日町3番23号
TEL 0182-35-2251



第66回 水道週間横手市標語 コンクールを開催しました

市内の小学4年生から応募のあった437作品の中から、15作品が優秀作品として選ばれ、8月23日に市長応接室で特選・準特選・特別賞の5名が表彰されました。たくさんのご応募ありがとうございました。

この機会に「水道」について一緒に考えてみませんか？



特選

感謝しよう 暮らしをささえる 水道水

横手北小学校 渡部 貫太 さん 作

準特選

- まもりたい 安全な水 この先も
- とどけよう おいしい水を 未来へと

雄物川小学校
下総 唯 さん 作
雄物川小学校
柴田 彩羽 さん 作

特別賞

- この水を 未来のぼくに とどけよう
- 水がでる あたり前を 未来まで

横手北小学校
宮原 啓 さん 作
雄物川小学校
佐藤 来玖 さん 作

目次

- 2ページ目 令和5年度 水道事業会計決算・下水道事業会計決算
- 3ページ目 数字で見る横手市水道事業の経営状況、下水道課からのお願い
- 4ページ目 冬期推定のお知らせ、冬に気をつけてもらいたいこと、漏水減免 ほか

令和5年度 水道事業会計決算の状況

○ 令和5年度の水道事業における収益的収支は、708万円の黒字となりました。

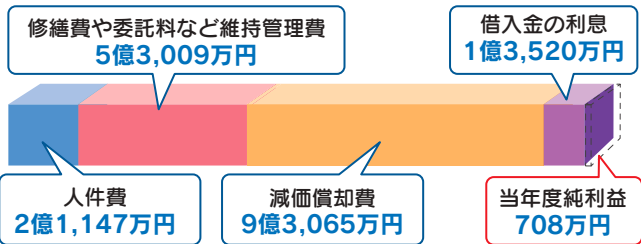
1. 収益的収支決算額（税抜）

⇒ 水道水をつくり届けるためにかったお金とその財源

◆収益 18億1,449万円



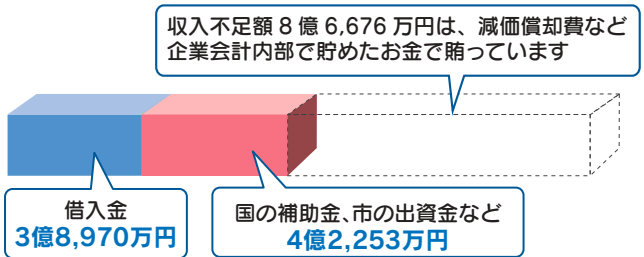
◆費用 18億741万円



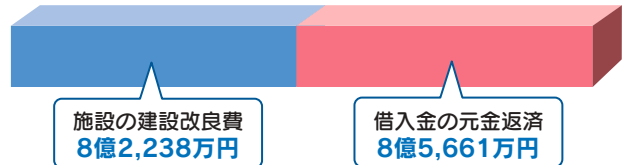
2. 資本的収支決算額（税込）

⇒ 水道施設をつくるためにかったお金とその財源

◆収入 8億1,223万円



◆支出 16億7,899万円



◆年間業務量

項目	内容	令和5年度	令和4年度	比較
給水人口	水道により給水を受けている人口	68,114人	69,563人	▲1,449人
給水件数	水道により給水を受けている件数	30,345件	30,495件	▲150件
年間配水量	1年間に配水管に送られた水量	9,451,570㎡	9,874,564㎡	▲422,994㎡
年間有収水量	料金徴収の対象水量	7,176,874㎡	7,225,202㎡	▲48,328㎡
有収率	有収水量を配水量で除したもの	75.93%	73.17%	2.76%増

令和5年度 下水道事業会計決算の状況

○ 令和5年度の下水道事業における収益的収支は、4,608万円の黒字となりました。

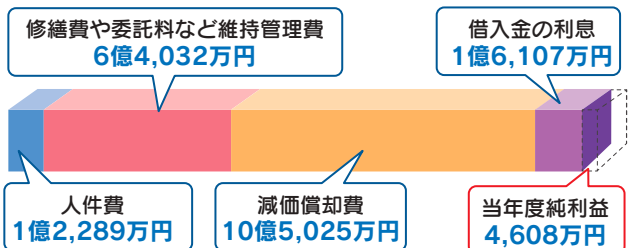
1. 収益的収支決算額（税抜）

⇒ 汚水をきれいにするためにかったお金とその財源

◆収益 20億2,061万円



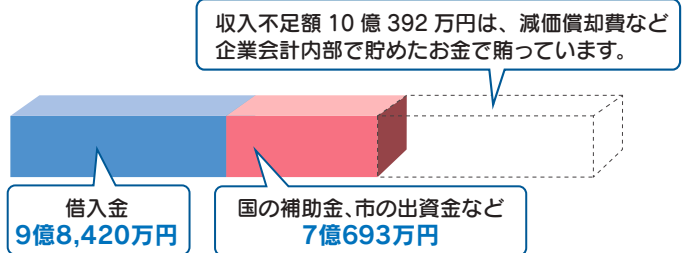
◆費用 19億7,453万円



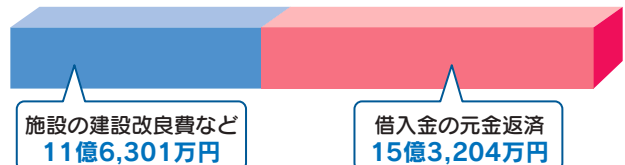
2. 資本的収支決算額（税込）

⇒ 下水道施設をつくるためにかったお金とその財源

◆収入 16億9,113万円



◆支出 26億9,505万円



◆年間業務量

項目	内容	令和5年度	令和4年度	比較
水洗化人口	下水道を使用している人口	40,016人	40,382人	▲366人
年間処理水量	処理場で処理した汚水量	5,131,078㎡	5,091,611㎡	39,467㎡
年間有収水量	使用料徴収の対象汚水量	4,496,385㎡	4,528,372㎡	▲31,987㎡
有収率	有収水量を処理水量で除したもの	87.63%	88.94%	▲1.31%増

数字で見る横手市水道事業の経営状況 Vol.4



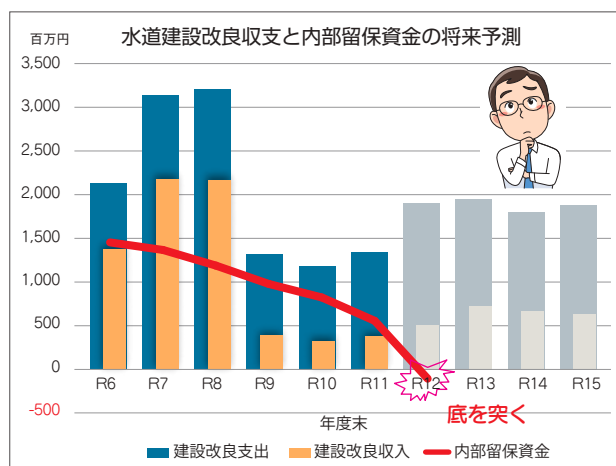
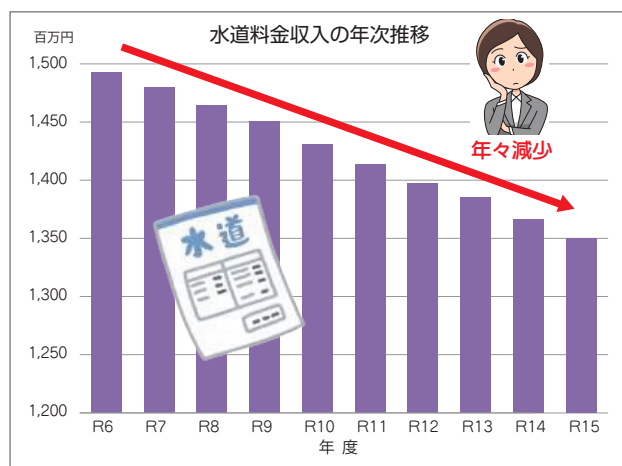
利用者の声

水道経営の将来予測を教えてください。

水道を経営するうえで、人口減少に伴う水道利用者の減少は深刻です。水道料金収入は右肩下がりに年々減少し、令和6年度の収入額の予測は14億9,300万円ですが、10年後の令和15年度には13億5,000万円となり、1億4,300万円減少する試算です。

古くなった水道施設の更新や災害復旧などに使える資金を、水道事業では「内部留保資金」といいますが、現行のまま推移すると、令和6年度に14億7,000万円を保持しているところ、年々減少していき、令和12年度には底を突く見通しです。

そのため、水道施設の更新等を継続するための資金を確保できるよう、水道料金の改定を含めた検討を進めています。



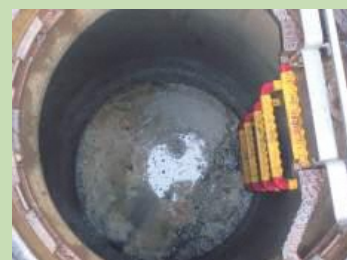
お願い

下水道に油や異物を流さないでください！

下水道へ油や異物を流すと下水道管の中で固まって詰まり、下水があふれたり悪臭の原因になります。

原因の多くは、「固まった油の付着」によるものです。

下水道管が詰まると地域の生活排水の処理に重大な支障をきたすほか、固まった油の除去・管の清掃に多額の費用が掛かってしまいます。



詰まった下水道管のようす



強力吸引車での作業のようす

●市民のみなさまへのお願い

- ・食用油を下水道管へ流さないでください。
「使い切る」「拭き取る」「吸い取る」「リサイクルする」など、正しい処理をお願いします。
- ・異物を流さないでください。
「紙おむつ」「ウェットティッシュ」「タオル」など

●飲食店のみなさまへのお願い

- ・除外施設（グリーストラップ等）を設置してください。
- ・除外施設の日々の清掃をお願いします。
(清掃しないと油を除去する能力が低下します)

■お問い合わせ先「横手市下水道課」 TEL 0182-35-2253

冬期間は推定料金となります

冬期間は積雪のため、検針は行いません。

令和6年12月から令和7年3月使用分までの料金は、昨冬の使用水量に基づく推定使用量で料金請求させていただき、4月下旬から5月初めに検針し精算いたします。

なお、推定水量・金額の変更をご希望される場合は、12月5日までに横手市水道お客様センター（TEL0182-32-2758）までご連絡ください。

推定水量・金額は10～11月検針時の検針票をご確認ください

※前年の水量データの無いお客様は、使用人数及び直近の使用水量を参考にしております。料金の請求は次のとおりです。

◎口座振替ご利用の方は、毎月17日（検針日が13日～28日の地区）、又は、毎月27日（検針日が1日～14日の地区）に引き落としさせていただきます。

◎窓口納付の方は、2ヶ月毎に納入通知書を郵送します。
※料金は2ヶ月間の使用水量による料金額となります。

令和7年度にメーター交換対象となる場合、検針票へのお知らせが記載されます

- 水道メーターの有効期間は8年です。期間満了前に交換します。
- 委託を受けた工事店が順次訪問し交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。
- 作業時の立ち合いは原則不要です。ご不在の場合でも作業をさせていただきますことがあります。

冬期間の水道管凍結・破損にご注意ください

例年、寒さが厳しくなる12月から2月にかけて水道管の凍結・破損が多く発生しています。

凍結すると水道が使えなくなるだけでなく、解冻作業や修理に高額な費用がかかる場合があります。

宅地内の水道管（給水管）はお客様の財産ですので、お客様の責任で維持管理を行い、冬になる前に凍結防止や破損予防対策をお願いします。



水抜き栓

漏水は減免の対象にならないケースもあります！

宅内設備の管理
が原因の漏水は

使用者責任です

よくある
ケース

- 水抜き栓の誤操作
- 長期間不在時に水道使用中止をしない場合（必要な管理を怠った場合）
- お客様の財産である器具の故障（じゃくち、トイレ、ボイラー など）



重要 ハンドル式の水抜き栓は必ず「全開」または「全閉」の状態で使用してください。

「半開」「半閉」の状態では地下に水が漏れてしまいます。

推定水量は、昨年度の冬期間の実使用水量データに基づき算出した水量です。

冬期間使用しない施設は水道使用中止のご連絡を！

冬期間使用しない小屋や設備は水道使用を中止して、水道管凍結による漏水被害などを未然に防止しましょう。積雪量が多くなると中止作業ができず、**お客様に除雪をお願いする場合があります。**

お早めに横手市水道お客様センターへご連絡ください。

料金のお問い合わせは……

横手市水道お客様センター

☎ 0182-32-2758

▶平日 8:30～17:30 水曜日は19時まで

▶土日 8:30～13:30

◆休業日 祝日、振替休日、12/29～1/3



上下水道でお困りのときは……

▶平日8:30～17:15

経営管理課 ☎ 0182-35-2251

水道課 ☎ 0182-35-2252

下水道課 ☎ 0182-35-2253

▶夜間・閉庁日 ☎ 0182-35-2111 (代表)

水道料金等のお知らせ

裏面もご覧下さい

設置場所

みほん

お客様番号	今回検針日	水控番号
口 径	メーター番号	使用期間
今回指針		m ³
前回指針		m ³
推定使用量累計(-)		m ³
取替までの水量(+)		m ³
区 分	水道	下水道
今回使用水量	m ³	m ³
前回使用水量	m ³	m ³
前年同月使用水量	m ³	m ³
使用水量	m ³	m ³
使用料金	円	円
計		
使用水量	m ³	m ³
使用料金	円	円
計		
合計金額	円	円
(うち消費税等相当額)	円	円

検針に誤りがあった場合等には、確認の上改めてお知らせします。
※今回使用水量を前年11月分までの料金算定を行っております。（隔月検針）
※納付書払いのお客様については合算請求となります。

検針員名
お客様へ

検満メーター交換の対象となっております。
なお、交換は令和7年4月からとなっております。

*このお知らせ票では、料金のお支払は出来ません。

口座振替のお客様へ 口座振替済のお知らせ

振替日		
水道料金	円	円
下水道使用料	円	円
合計金額	円	円

（過付手続きのあった方へ）領収金額は還付処理前の金額です。

冬期推定料金請求（12～3月）のお知らせ
水道料金 30m³ 5,324円（2ヶ月分）
冬期間は積雪の為、上記の料金で請求、4月下旬から5月初めに検針し精算します
※注 口座振替の方へは月割りし、毎月請求

お問い合わせは横手市水道お客様センター TEL 32-2758